

1. 国民の安定的資産形成

- 金融機関が個人顧客に販売している金融商品には、顧客本位の観点から問題あるものが依然として多い状況。
- 顧客不在のビジネスモデルには発展がないことを十分認識し、顧客利益と金融機関の収益を両立するビジネスモデルの構築を競っていただきたい。
- 各金融機関の業務が、どの程度顧客本位のものになっているかを国民が客観的に評価できるよう、環境整備（「見える化」）を推進。

2. 私募債等の取扱いに係る問題への対応

- 私募債等に関し不適切な販売・勧誘の問題が発生したことへの対応として、日証協が規則案を作成。金融庁・財務局は、日証協と連携して、同規則を踏まえた証券会社の対応状況を確認していく。各社は、同規則の内容を適切に反映した社内規則を策定の上で、同様の問題が発生しないよう取り組んでいただきたい。

3. 証券モニタリング

- 検査終了通知書の記載内容について見直しの検討を進めている。今後は、「証券モニタリング基本方針」の考え方を踏まえ、オンサイト対象先との議論の中で認められたフォワードルッキングな観点から改善が求められる事項についても、検査終了通知書に記載することを検討。
- 各社におかれては、証券モニタリングの基本的な考え方をご理解いただき、積極的な議論等、ご協力をお願いしたい。

(以 上)